

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成23年11月11日
【四半期会計期間】	第50期第3四半期（自平成23年7月1日至平成23年9月30日）
【会社名】	ダイナパック株式会社
【英訳名】	Dynapac Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 小嶋 厚
【本店の所在の場所】	名古屋市中区錦三丁目14番15号（カゴメビル）
【電話番号】	052-971-2651
【事務連絡者氏名】	経理部長 草野 雅夫
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区錦三丁目14番15号（カゴメビル）
【電話番号】	052-971-2651
【事務連絡者氏名】	経理部長 草野 雅夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第49期 第3四半期 連結累計期間	第50期 第3四半期 連結累計期間	第49期 第3四半期 連結会計期間	第50期 第3四半期 連結会計期間	第49期
会計期間	自平成22年 1月1日 至平成22年 9月30日	自平成23年 1月1日 至平成23年 9月30日	自平成22年 7月1日 至平成22年 9月30日	自平成23年 7月1日 至平成23年 9月30日	自平成22年 1月1日 至平成22年 12月31日
売上高 (千円)	33,866,479	33,350,744	11,598,802	11,356,894	46,251,190
経常利益 (千円)	1,140,279	1,080,105	450,677	296,528	1,627,108
四半期(当期)純利益 (千円)	901,079	370,151	365,022	93,142	1,863,305
純資産額 (千円)	-	-	26,681,952	27,089,000	27,225,803
総資産額 (千円)	-	-	51,924,032	51,223,945	52,761,486
1株当たり純資産額 (円)	-	-	538.12	547.54	549.18
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	18.22	7.49	7.38	1.89	37.67
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	18.14	7.47	7.35	1.88	37.51
自己資本比率 (%)	-	-	51.3	52.8	51.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,836,583	2,260,442	-	-	2,656,448
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,050,393	885,247	-	-	2,359,098
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,070,787	1,370,965	-	-	715,831
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	-	-	814,340	661,319	669,876
従業員数 (名)	-	-	1,576	1,519	1,547

(注) 1 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

## 2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社および当社の関係会社が営む事業の内容に重要な変更はありません。  
なお、前連結会計年度末において連結子会社としておりました亦普(上海)包装技術有限公司は平成23年9月23日付で清算終了しております。

## 3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間における関係会社の異動の状況は「第1 企業の概況 2 事業の内容」に記載のとおりであります。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成23年9月30日現在

従業員数(名)	1,519(381)
---------	------------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は( )内に当第3四半期連結会計期間の平均人数を外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成23年9月30日現在

従業員数(名)	699(179)
---------	----------

(注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であり、臨時従業員数は( )内に当第3四半期会計期間の平均人数を外数で記載しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同四半期比(%)
包装材関連事業	11,123,317	-
不動産賃貸事業	-	-
合計	11,123,317	-

(注) 1 セグメント間取引は消去しております。

2 生産実績は販売価額(消費税等抜き)により算出しております。

#### (2) 受注実績

当第3四半期連結会計期間における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同四半期比(%)	受注残高(千円)	前年同四半期比(%)
包装材関連事業	11,340,860	-	1,615,707	-
不動産賃貸事業	-	-	-	-
合計	11,340,860	-	1,615,707	-

(注) 1 セグメント間取引は消去しております。

2 金額は販売価額(消費税等抜き)により算出しております。

#### (3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同四半期比(%)
包装材関連事業	11,278,892	-
不動産賃貸事業	78,002	-
合計	11,356,894	-

(注) 1 セグメント間取引は消去しております。

2 販売金額には消費税等は含まれておりません。

### 2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項について、前事業年度の有価証券報告書の「事業等のリスク」に記載した事項以外にはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等は行われておりません。

#### 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日において当社グループが判断したものであります。

##### (1) 経営成績の分析

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、生産活動が東日本大震災後の停滞から回復する過程を迎えました。懸念された夏場の電力供給不足も企業や家計の節電対応によって大きな影響を避け、生産や輸出は概ね震災前の水準にまで持ち直しました。ただし、長期化する円高、株価低迷、雇用不安など景気悪化要因を抱えた状況が続き、世界経済においても成長率が先進国を中心に減速傾向にあるなか、ギリシャに端を発した欧州債務問題の深刻化が新たな不安として浮上しました。

段ボール業界の生産数量は、昨年の猛暑や家電エコポイントに伴う需要増からの反動の影響を受けて、7～9月累計(9月は速報値)では前年同期比99.2%の水準となりました。

このような環境下、当社グループは食料品用段ボール製品を中心に販売数量を確保し、原材料費の低減を図るとともに生産性改善、歩留まり向上、諸経費の削減、財務体質強化に取り組んでまいりました。

その結果、当第3四半期連結会計期間における売上高は113億56百万円(前年同期比97.9%)、営業利益3億18百万円(前年同期比75.5%)、経常利益2億96百万円(前年同期比65.8%)、四半期純利益は93百万円(前年同期比25.5%)となりました。

セグメントの業績の状況は、次のとおりであります。

##### 包装材関連事業

当セグメントにおきましては、売上高は120億16百万円、セグメント利益(営業利益)は3億53百万円となりました。

##### 不動産関連事業

当セグメントにおきましては、売上高は88百万円、セグメント利益(営業利益)は66百万円となりました。

##### (2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間における資産、負債および純資産の状況は以下のとおりであります。

##### (資産)

当第3四半期連結会計期間末における流動資産は、前連結会計年度末に比べ17億52百万円減少し163億40百万円となりました。これは、主に一時的な季節的要因および東日本大震災などの影響による売上高の落ち込みにより売掛金が減少したことなどによるものであります。

当第3四半期連結会計期間末における固定資産は、前連結会計年度末に比べ2億14百万円増加し348億83百万円となりました。これは、有形固定資産の取得に伴う増加および投資有価証券の含み益の増加などによるものであります。

この結果、当第3四半期連結会計期間末における資産の残高は、前連結会計年度末に比べ15億37百万円減少し512億23百万円となりました。

##### (負債)

当第3四半期連結会計期間末における流動負債は、前連結会計年度末に比べ14億円減少し193億5百万円となりました。これは短期借入金が返済されたことなどによるものであります。

当第3四半期連結会計期間末における固定負債は、前連結会計年度末に比べほぼ変動がなく48億29百万円となりました。これは主に長期借入金を返済したことなどによる減少要因があったものの、リース資産の取得に伴うリース債務の計上などの増加要因が減少要因とほぼ同額であったことなどによるものであります。

この結果、当第3四半期連結会計期間末における負債の残高は、前連結会計年度末に比べ14億円減少し241億34百万円となりました。

##### (純資産の部)

当第3四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末に比べ1億36百万円減少し270億89百万円となりました。これは、主に配当金を支払ったことなどによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、第2四半期連結会計期間末に比べ7百万円増加し6億61百万円となりました。これは、営業活動により得られた資金4億10百万円、投資活動により使用された資金1億58百万円および財務活動により使用された資金2億34百万円によるものであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得られた資金は4億10百万円(前年同期は8億73百万円)となりました。この主な要因は税金等調整前当期純利益2億50百万円および減価償却費3億80百万円などを計上したことなどによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用された資金は1億58百万円(前年同期は2億32百万円)となりました。この主な要因は有形固定資産の取得による支出1億57百万円などによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により使用された資金は2億34百万円(前年同期は10億8百万円)となりました。この主な要因は短期借入金の返済による支出1億55百万円および長期借入金の返済による支出62百万円などによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間の研究開発費の総額は47百万円であります。

なお、当第3四半期連結会計期間における研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

重要な設備計画の完了

第2四半期連結会計期間末までに計画をしておりました重要な設備計画のうち、当第3四半期前連結会計期間に完了したものはありません。

重要な設備の新設等

当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設等はありません。

重要な設備の除却等

当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の除却等はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

##### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年11月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	51,612,959	51,612,959	東京証券取引所 名古屋証券取引所 (各市場第二部)	単元株式数 1,000株
計	51,612,959	51,612,959	-	-

(注) 「提出日現在発行数」の欄には、平成23年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。



(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年3月28日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成23年9月30日)
新株予約権の数(個)	24
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(単元株式数 1,000株)
新株予約権の目的となる株式の数(株)	24,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	各新株予約権の払込金額(以下「行使価額」という。)は、新株予約権の行使により発行または移転する株式の数に1円を乗じた金額とする。なお、新株予約権発行日後に、当社が株式の分割または併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。  $\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$
新株予約権の行使期間	平成18年5月1日～平成48年4月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	対象者は、新株予約権を割当てられた時に就任していた当社の取締役または執行役員を退任した時に限り、新株予約権を行使することができる。なお、この場合、対象者は、対象者が上記の取締役または執行役員を退任した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から当該権利行使開始日より10日間を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。ただし、当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案または株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合には、当該承認日の翌日から10日間に限り、新株予約権を行使できる。 対象者は、新株予約権を質入れ、その他一切の処分をすることができない。 対象者が死亡した場合、対象者の相続人のうち、対象者の配偶者、子、一親等の直系尊属に限り新株予約権を行使することができる。ただし、相続人は、当該対象者が死亡退任した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。 新株予約権の一部行使は認めない。 この他の権利行使の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1 当社が株式の分割または併合を行う場合は、新株予約権の目的となる株式の数は、次の算式により調整される。なお、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点において行使されていない新株予約権の目的となる株式についてのみ行われる。

調整後株式 = 調整前株式 × 分割・併合の比率

(調整後生じる1株未満の端数は切り捨てる。)

また、上記のほか、新株予約権発行日後に、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併またはその他組織変更を行う場合等においては、各新株予約権の行使により発行される株式の数は適切に調整される。

2 新株予約権の消却事由および条件

対象者が上記「新株予約権の行使条件」のただし書き以降に定める当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書または株式移転の議案が、承認された株主総会日の翌日から10日間の行使期間を経過した日の翌日以降においても存在する新株予約権は消却することができる。この場合、当該新株予約権は無償で消却する。

対象者が、権利を行使する条件に該当しなくなった場合、あるいは新株予約権を放棄した場合は、当該新株予約権は無償で消却することができる。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。  
 平成19年3月27日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成23年9月30日)
新株予約権の数(個)	54
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(単元株式数 1,000株)
新株予約権の目的となる株式の数(株)	54,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	各新株予約権の払込金額(以下「行使価額」という。)は、新株予約権の行使により発行または移転する株式の数に1円を乗じた金額とする。なお、新株予約権発行日後に、当社が株式の分割または併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。  $\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$
新株予約権の行使期間	平成19年5月1日～平成48年4月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	対象者は、新株予約権を割当てられた時に就任していた当社の取締役または執行役員を退任した時に限り、新株予約権を行使することができる。なお、この場合、対象者は、対象者が上記の取締役または執行役員を退任した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から当該権利行使開始日より10日間を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。ただし、当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案または株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合には、当該承認日の翌日から10日間に限り、新株予約権を行使できる。 対象者は、新株予約権を質入れ、その他一切の処分をすることができない。 対象者が死亡した場合、対象者の相続人のうち、対象者の配偶者、子、一親等の直系尊属に限り新株予約権を行使することができる。ただし、相続人は、当該対象者が死亡退任した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。 新株予約権の一部行使は認めない。 この他の権利行使の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1 当社が株式の分割または併合を行う場合は、新株予約権の目的となる株式の数は、次の算式により調整される。なお、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点において行使されていない新株予約権の目的となる株式についてのみ行われる。

調整後株式 = 調整前株式 × 分割・併合の比率

(調整後生じる1株未満の端数は切り捨てる。)

また、上記のほか、新株予約権発行日後に、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併またはその他組織変更を行う場合等においては、各新株予約権の行使により発行される株式の数は適切に調整される。

2 新株予約権の消却事由および条件

対象者が上記「新株予約権の行使条件」のただし書き以降に定める当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書または株式移転の議案が、承認された株主総会日の翌日から10日間の行使期間を経過した日の翌日以降においても存在する新株予約権は消却することができる。この場合、当該新株予約権は無償で消却する。

対象者が、権利を行使する条件に該当しなくなった場合、あるいは新株予約権を放棄した場合は、当該新株予約権は無償で消却することができる。

平成20年3月27日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成23年9月30日)
新株予約権の数(個)	57
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(単元株式数 1,000株)
新株予約権の目的となる株式の数(株)	57,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	各新株予約権の払込金額(以下「行使価額」という。)は、新株予約権の行使により発行または移転する株式の数に1円を乗じた金額とする。なお、新株予約権発行日後に、当社が株式の分割または併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。  $\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$
新株予約権の行使期間	平成20年5月1日～平成48年4月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	対象者は、新株予約権を割当てられた時に就任していた当社の取締役または執行役員を退任した時に限り、新株予約権を行使することができる。なお、この場合、対象者は、対象者が上記の取締役または執行役員を退任した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から当該権利行使開始日より10日間を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。ただし、当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案または株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合には、当該承認日の翌日から10日間に限り、新株予約権を行使できる。 対象者は、新株予約権を質入れ、その他一切の処分をすることができない。 対象者が死亡した場合、対象者の相続人のうち、対象者の配偶者、子、一親等の直系尊属に限り新株予約権を行使することができる。ただし、相続人は、当該対象者が死亡退任した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。 新株予約権の一部行使は認めない。 この他の権利行使の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1 当社が株式の分割または併合を行う場合は、新株予約権の目的となる株式の数は、次の算式により調整される。なお、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点において行使されていない新株予約権の目的となる株式についてのみにわたる。

調整後株式 = 調整前株式 × 分割・併合の比率

(調整後生じる1株未満の端数は切り捨てる。)

2 新株予約権の消却事由および条件

対象者が上記「新株予約権の行使条件」のただし書き以降に定める当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書または株式移転の議案が、承認された株主総会日の翌日から10日間の行使期間を経過した日の翌日以降においても存在する新株予約権は消却することができる。この場合、当該新株予約権は無償で消却する。

対象者が、権利を行使する条件に該当しなくなった場合、あるいは新株予約権を放棄した場合は、当該新株予約権は無償で消却することができる。

平成21年3月26日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成23年9月30日)
新株予約権の数(個)	6
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(単元株式数 1,000株)
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	各新株予約権の払込金額(以下「行使価額」という。)は、新株予約権の行使により発行または移転する株式の数に1円を乗じた金額とする。なお、新株予約権発行日後に、当社が株式の分割または併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。  $\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$
新株予約権の行使期間	平成21年5月1日～平成48年4月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	対象者は、新株予約権を割当てられた時に就任していた当社の取締役を退任した時に限り、新株予約権を行使することができる。なお、この場合、対象者は、対象者が上記の取締役を退任した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から当該権利行使開始日より10日間を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。ただし、当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案または株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合には、当該承認日の翌日から10日間に限り、新株予約権を行使できる。 対象者は、新株予約権を質入れ、その他一切の処分をすることができない。 対象者が死亡した場合、対象者の相続人のうち、対象者の配偶者、子、一親等の直系尊属に限り新株予約権を行使することができる。ただし、相続人は、当該対象者が死亡退任した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。 新株予約権の一部行使は認めない。 この他の権利行使の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1 当社が株式の分割または併合を行う場合は、新株予約権の目的となる株式の数は、次の算式により調整される。なお、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点において行使されていない新株予約権の目的となる株式についてのみ行われる。

調整後株式 = 調整前株式 × 分割・併合の比率

(調整後生じる1株未満の端数は切り捨てる。)

2 新株予約権の消却事由および条件

対象者が上記「新株予約権の行使条件」のただし書き以降に定める当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書または株式移転の議案が、承認された株主総会日の翌日から10日間の行使期間を経過した日の翌日以降においても存在する新株予約権は消却することができる。この場合、当該新株予約権は無償で消却する。

対象者が、権利を行使する条件に該当しなくなった場合、あるいは新株予約権を放棄した場合は、当該新株予約権は無償で消却することができる。

( 3 ) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

( 4 ) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

( 5 ) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年7月1日～ 平成23年9月30日	-	51,612,959	-	4,000,000	-	16,986,679

( 6 ) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

( 7 ) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成23年6月30日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,210,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 48,632,000	48,632	-
単元未満株式	普通株式 770,959	-	-
発行済株式総数	51,612,959	-	-
総株主の議決権	-	48,632	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の中には、証券保管振替機構名義の株式が17,000株(議決権17個)含まれております。

【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ダイナパック(株)	名古屋市中区錦三丁目14番15号	2,210,000	-	2,210,000	4.2
計	-	2,210,000	-	2,210,000	4.2

(注) 当社では、当第3四半期会計期間において単元未満株式の買取による自己株式の取得979株および単元未満株式の売渡しによる自己株式の売却845株があります。

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	245	245	244	236	235	242	235	219	224
最低(円)	220	234	219	222	217	219	217	201	202

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部における株価を記載しております。

3【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の様動はありません。



## 第5【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年9月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年9月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成23年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	661,319	669,876
受取手形及び売掛金	13,292,995	15,056,139
商品及び製品	743,790	612,621
仕掛品	226,676	173,255
原材料及び貯蔵品	905,496	875,902
繰延税金資産	361,740	574,798
その他	163,629	170,677
貸倒引当金	15,639	41,231
流動資産合計	16,340,009	18,092,041
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	16,278,931	16,244,112
減価償却累計額	8,626,501	8,317,587
建物及び構築物（純額）	7,652,429	7,926,525
機械装置及び運搬具	23,709,732	23,201,855
減価償却累計額	18,018,651	17,686,070
機械装置及び運搬具（純額）	5,691,081	5,515,785
土地	7,576,679	7,586,101
その他	2,029,297	1,728,917
減価償却累計額	1,399,224	1,283,776
その他（純額）	630,073	445,141
有形固定資産合計	21,550,264	21,473,553
無形固定資産		
のれん	33,649	53,838
その他	318,800	267,294
無形固定資産合計	352,449	321,133
投資その他の資産		
投資有価証券	12,282,174	12,149,666
繰延税金資産	39,581	45,378
その他	927,220	971,315
貸倒引当金	267,754	291,602
投資その他の資産合計	12,981,221	12,874,758
固定資産合計	34,883,935	34,669,445
資産合計	51,223,945	52,761,486

	当第3四半期連結会計期間末 (平成23年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	11,291,131	11,861,257
短期借入金	4,574,341	5,340,491
1年内返済予定の長期借入金	250,309	255,763
未払法人税等	49,640	142,418
賞与引当金	533,201	428,180
その他	2,607,192	2,678,473
流動負債合計	19,305,816	20,706,584
固定負債		
長期借入金	375,000	562,785
繰延税金負債	2,186,626	2,094,737
退職給付引当金	1,906,906	1,824,552
その他	360,595	347,023
固定負債合計	4,829,127	4,829,098
負債合計	24,134,944	25,535,683
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	4,000,000	4,000,000
資本剰余金	16,986,679	16,986,679
利益剰余金	6,041,632	6,081,943
自己株式	988,500	986,804
株主資本合計	26,039,811	26,081,818
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,398,576	1,415,944
為替換算調整勘定	388,798	327,429
評価・換算差額等合計	1,009,777	1,088,514
新株予約権	39,411	55,470
少数株主持分	-	-
純資産合計	27,089,000	27,225,803
負債純資産合計	51,223,945	52,761,486

(2)【四半期連結損益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)
売上高	33,866,479	33,350,744
売上原価	28,165,160	27,687,247
売上総利益	5,701,318	5,663,497
販売費及び一般管理費	<sub>1</sub> 4,718,176	<sub>1</sub> 4,684,902
営業利益	983,142	978,594
営業外収益		
受取利息	3,866	4,895
受取配当金	132,806	136,522
助成金収入	23,685	-
雑収入	104,141	70,868
営業外収益合計	264,499	212,286
営業外費用		
支払利息	50,547	42,667
持分法による投資損失	234	-
為替差損	4,297	21,101
雑損失	52,282	47,006
営業外費用合計	107,362	110,774
経常利益	1,140,279	1,080,105
特別利益		
貸倒引当金戻入額	-	3,816
固定資産売却益	22,959	19,500
投資有価証券売却益	42,210	11,277
長期未払金取崩益	-	<sub>2</sub> 77,711
その他	6,898	-
特別利益合計	72,067	112,305
特別損失		
減損損失	46,472	-
固定資産売却損	13,691	674
固定資産除却損	30,537	17,804
投資有価証券評価損	56,344	107
災害による損失	-	116,960
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	41,564
貸倒引当金繰入額	15,397	-
事業再編損	155,412	-
瑕疵担保責任履行損失	-	<sub>3</sub> 288,000
その他	6,220	61,124
特別損失合計	324,076	526,236
税金等調整前四半期純利益	888,270	666,175
法人税、住民税及び事業税	135,884	95,478
法人税等調整額	150,556	200,545

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)
法人税等合計	14,671	296,023
少数株主損益調整前四半期純利益	-	370,151
少数株主利益	1,862	-
四半期純利益	901,079	370,151

## 【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)
売上高	11,598,802	11,356,894
売上原価	9,601,695	9,452,196
売上総利益	1,997,106	1,904,698
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 1,575,228	<sup>1</sup> 1,585,984
営業利益	421,878	318,714
営業外収益		
受取利息	1,657	1,755
受取配当金	7,203	8,454
助成金収入	3,014	-
雑収入	37,173	31,484
営業外収益合計	49,048	41,694
営業外費用		
支払利息	14,965	13,733
為替差損	306	19,485
雑損失	4,977	30,660
営業外費用合計	20,249	63,879
経常利益	450,677	296,528
特別利益		
貸倒引当金戻入額	324	-
投資有価証券評価損戻入益	-	3
固定資産売却益	289	-
投資有価証券売却益	277	11,277
長期未払金取崩益	-	<sup>2</sup> 3,380
特別利益合計	891	14,661
特別損失		
固定資産売却損	559	19
固定資産除却損	4,076	6,555
投資有価証券評価損	20,004	-
災害による損失	-	16,997
事業再編損	3,313	-
その他	9,015	36,888
特別損失合計	36,969	60,460
税金等調整前四半期純利益	414,599	250,729
法人税、住民税及び事業税	51,879	46,123
法人税等調整額	2,302	111,463
法人税等合計	49,577	157,587
少数株主損益調整前四半期純利益	-	93,142
少数株主利益	-	-
四半期純利益	365,022	93,142

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	888,270	666,175
減価償却費	925,250	1,085,586
減損損失	46,472	-
賞与引当金の増減額(は減少)	160,671	105,148
退職給付引当金の増減額(は減少)	127,622	82,353
貸倒引当金の増減額(は減少)	13,585	49,118
受取利息及び受取配当金	136,672	141,417
支払利息	50,547	42,667
持分法による投資損益(は益)	234	-
固定資産売却損益(は益)	9,268	18,825
固定資産除却損	30,537	17,804
長期未払金取崩益	-	77,711
投資有価証券売却損益(は益)	42,210	11,277
投資有価証券評価損益(は益)	56,344	107
瑕疵担保責任履行損失	-	288,000
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	41,564
売上債権の増減額(は増加)	1,200,690	1,697,311
たな卸資産の増減額(は増加)	157,909	237,440
仕入債務の増減額(は減少)	403,943	524,885
その他	30,730	336,740
小計	2,780,955	2,629,303
利息及び配当金の受取額	136,672	141,417
利息の支払額	49,759	42,395
瑕疵担保責任履行による支払額	-	288,000
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	31,284	179,882
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>2,836,583</b>	<b>2,260,442</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	18,780	30,000
定期預金の払戻による収入	56,340	30,000
有形固定資産の取得による支出	2,267,610	859,710
有形固定資産の売却による収入	164,188	26,777
投資有価証券の取得による支出	31,382	25,522
投資有価証券の売却による収入	63,662	20,000
貸付けによる支出	2,550	3,630
貸付金の回収による収入	19,970	16,116
その他	34,233	59,279
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>2,050,393</b>	<b>885,247</b>

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	388,389	712,606
長期借入金の返済による支出	252,227	192,847
配当金の支払額	395,545	396,805
自己株式の取得による支出	5,139	33,326
その他	29,484	35,379
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,070,787</b>	<b>1,370,965</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	38,399	12,786
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	322,996	8,556
現金及び現金同等物の期首残高	1,137,337	669,876
現金及び現金同等物の四半期末残高	814,340	661,319



【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日至平成23年9月30日)	
1	<p>連結の範囲の変更</p> <p>(1)連結子会社の変更</p> <p>前連結会計年度末において当社の連結子会社でありました亦普(上海)包装技術有限公司は、平成23年9月23日付けで清算終了しました。これにより、前連結会計年度末に比べ連結子会社が1社減少しております。</p> <p>(2)変更後の連結子会社の数</p> <p>11社</p>
2	<p>会計処理基準に関する事項の変更</p> <p>「資産除去債務に関する会計基準」等の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益および経常利益はそれぞれ662千円減少し、税金等調整前四半期純利益は42,227千円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は46,981千円であります。</p>

【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日至平成23年9月30日)	
1	<p>一般債権の貸倒見積高の算定方法</p> <p>貸倒実績率が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないため、前連結会計年度決算において算定した貸倒実績率により算出しております。</p>
2	<p>固定資産の減価償却費の算定方法</p> <p>固定資産の年度中の取得、売却または除却等の見積りを考慮した予算に基づく年間償却予定額を期間按分する方法によっております。</p>
3	<p>法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法</p> <p>法人税等の算定に関しては、加味する加減算の項目や税額控除項目を重要なものに限定して計算する方法によっております。</p> <p>また、繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等に著しい変化が生じていないと認められる場合は、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックスプランニングを利用する方法によっております。</p>

【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日至平成23年9月30日)	
(四半期連結損益計算書関係)	
1	<p>「連結財務諸表に関する会計基準(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。</p>
2	<p>前第3四半期連結累計期間において区分掲記しておりました「助成金収入」(当第3四半期連結累計期間5,482千円)は営業外収益合計の100分の20以下となったため、営業外収益の「雑収入」に含めて表示しております。</p>

当第3四半期連結会計期間  
 (自平成23年7月1日至平成23年9月30日)

(四半期連結損益計算書関係)

1 「連結財務諸表に関する会計基準(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。

2 前第3四半期連結会計期間において区分掲記しておりました「助成金収入」(当第3四半期連結会計期間5,227千円)は営業外収益合計の100分の20以下となったため、営業外収益の「雑収入」に含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成23年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年12月31日)
	連結会計年度末日満期手形の会計処理 連結会計年度末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって行っております。 なお、当連結会計年度末日は金融機関が休日のため、当連結会計年度末日満期手形が次の科目に含まれております。
	受取手形及び売掛金 314,303千円 支払手形及び買掛金 10,792千円

(四半期連結損益計算書関係)

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)
1 販売費及び一般管理費 販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は次のとおりであります。	1 販売費及び一般管理費 販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は次のとおりであります。
運搬費 1,923,347千円	運搬費 1,867,174千円
報酬及び給料手当 1,316,981千円	報酬及び給料手当 1,328,068千円
賞与引当金繰入 130,803千円	賞与引当金繰入 157,103千円
退職給付費用 114,534千円	退職給付費用 111,481千円
減価償却費 34,319千円	減価償却費 46,352千円
のれん償却額 20,189千円	のれん償却額 20,189千円
試験研究費 138,631千円	試験研究費 142,385千円
	2 長期未払金取崩益 当社が過年度に実施した定年後再雇用制度一時停止の際に、対象となる社員に対して将来支給する割増退職金および再就職支援に係る費用を長期未払金に計上しておりましたが、定年後再雇用制度一時停止の解除により取崩したものであります。
	3 瑕疵担保責任履行損失 当社が過年度に売却した土地について、地中埋設物除去に関する瑕疵担保責任履行によるものであります。

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)																												
<p>1 販売費及び一般管理費</p> <p>販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">運搬費</td> <td style="text-align: right;">648,353千円</td> </tr> <tr> <td>報酬及び給料手当</td> <td style="text-align: right;">405,113千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入</td> <td style="text-align: right;">69,348千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">35,759千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">11,478千円</td> </tr> <tr> <td>のれん償却額</td> <td style="text-align: right;">6,729千円</td> </tr> <tr> <td>試験研究費</td> <td style="text-align: right;">45,030千円</td> </tr> </table>	運搬費	648,353千円	報酬及び給料手当	405,113千円	賞与引当金繰入	69,348千円	退職給付費用	35,759千円	減価償却費	11,478千円	のれん償却額	6,729千円	試験研究費	45,030千円	<p>1 販売費及び一般管理費</p> <p>販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">運搬費</td> <td style="text-align: right;">640,038千円</td> </tr> <tr> <td>報酬及び給料手当</td> <td style="text-align: right;">403,884千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入</td> <td style="text-align: right;">80,561千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">36,892千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">16,013千円</td> </tr> <tr> <td>のれん償却額</td> <td style="text-align: right;">6,729千円</td> </tr> <tr> <td>試験研究費</td> <td style="text-align: right;">47,581千円</td> </tr> </table> <p>2 長期未払金取崩益</p> <p>当社が過年度に実施した定年後再雇用制度一時停止の際に、対象となる社員に対して将来支給する割増退職金および再就職支援に係る費用を長期未払金に計上しておりましたが、定年後再雇用制度一時停止の解除により取崩したものであります。</p>	運搬費	640,038千円	報酬及び給料手当	403,884千円	賞与引当金繰入	80,561千円	退職給付費用	36,892千円	減価償却費	16,013千円	のれん償却額	6,729千円	試験研究費	47,581千円
運搬費	648,353千円																												
報酬及び給料手当	405,113千円																												
賞与引当金繰入	69,348千円																												
退職給付費用	35,759千円																												
減価償却費	11,478千円																												
のれん償却額	6,729千円																												
試験研究費	45,030千円																												
運搬費	640,038千円																												
報酬及び給料手当	403,884千円																												
賞与引当金繰入	80,561千円																												
退職給付費用	36,892千円																												
減価償却費	16,013千円																												
のれん償却額	6,729千円																												
試験研究費	47,581千円																												

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定	814,340千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	- 千円
現金及び現金同等物	814,340千円
	661,319千円
	- 千円
	661,319千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成23年9月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成23年1月1日至平成23年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第3四半期連結会計期間末
普通株式(株)	51,612,959

2 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第3四半期連結会計期間末
普通株式(株)	2,211,005

3 新株予約権の四半期連結会計期間末残高

ストック・オプションとしての新株予約権

会社名	当第3四半期連結会計期間末残高(千円)
提出会社	39,411
連結子会社	-
合計	39,411

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年2月14日 取締役会	普通株式	395,797	8	平成22年12月31日	平成23年3月14日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの  
 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)

	包装材 関連事業 (千円)	不動産 賃貸事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	11,513,681	85,120	11,598,802	-	11,598,802
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	11,028	11,028	(11,028)	-
計	11,513,681	96,148	11,609,830	(11,028)	11,598,802
営業利益	590,435	74,748	665,184	(243,305)	421,878

前第3四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年9月30日)

	包装材 関連事業 (千円)	不動産 賃貸事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	33,612,159	254,319	33,866,479	-	33,866,479
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	174,605	174,605	(174,605)	-
計	33,612,159	428,924	34,041,084	(174,605)	33,866,479
営業利益	1,336,511	344,433	1,680,944	(697,801)	983,142

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な製品等

(1) 包装材関連事業.....段ボールシート、段ボールケース、印刷紙器、美粧段ボールケース、オフセット印刷物、プラスチックフィルム、機械設備の販売等

(2) 不動産賃貸事業.....不動産の賃貸

3 会計方針の変更

前第3四半期連結累計期間

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

当社および国内連結子会社において、従来建物を除く有形固定資産については定率法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より定額法によることとしました。

この変更は、当社グループの事業構造の見直しの一環として、有形固定資産全般のコスト見直しを行った結果、主要な有形固定資産である機械及び装置の使用実態が、概ね耐用年数の各期間において使用の程度がほぼ同じであり、また、機能維持のための修繕維持費が各期間で同程度に発生していること、および、器具備品等についても機械及び装置と同様にその使用実態は、概ね耐用年数の各期間において使用の程度がほぼ同じであり、投資効果は長期にわたり平均して発現すると見込まれることから、期間損益計算をより適正に行うため定額法を採用することとしたものであります。

この変更による影響額は、「包装材関連事業」の営業利益が490,589千円、「不動産賃貸事業」の営業利益が492千円、「全社」の営業利益が1,195千円それぞれ増加しております。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自平成22年7月1日至平成22年9月30日）および前第3四半期連結累計期間（自平成22年1月1日至平成22年9月30日）

全セグメントの売上高に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間（自平成22年7月1日至平成22年9月30日）および前第3四半期連結累計期間（自平成22年1月1日至平成22年9月30日）

海外売上高が、連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、「トータルパッケージング・ソリューション・プロバイダー」として、段ボール、印刷紙器、軟包装材および紙製緩衝材などの各種商品群を取り揃え、お客様のニーズに合わせた商品開発、製造および販売まで総合的に戦略を立案し、事業活動を展開しております。

また、当社グループでは多くの不動産を保有しており、これらの不動産を有効活用するため不動産賃貸事業を展開しております。

したがって、当社グループは「包装材関連事業」および「不動産賃貸事業」の2つを報告セグメントとしております。

「包装材関連事業」は、段ボールシート、段ボールケース、印刷紙器および軟包装材などの包装資材の製造および販売を行うとともに、一部の国内子会社では包装・梱包サービスを行っております。「不動産賃貸事業」は不動産の賃貸および管理を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間(自平成23年1月1日至平成23年9月30日)

	報告セグメント			調整額(千円) (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (千円)(注)2
	包装材 関連事業 (千円)	不動産 賃貸事業 (千円)	計 (千円)		
売上高					
(1) 外部顧客への売上高	33,104,819	245,925	33,350,744		33,350,744
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,239,403	32,544	2,271,947	2,271,947	
計	35,344,222	278,469	35,622,691	2,271,947	33,350,744
セグメント利益	1,039,101	212,785	1,251,887	273,293	978,594

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

セグメント利益の調整額 273,293千円には、主に事業セグメント間取引消去11,653千円、報告セグメント間取引消去 257千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 274,109千円、のれん償却額 20,189千円および未実現利益消去20,236千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結会計期間(自平成23年7月1日至平成23年9月30日)

	報告セグメント			調整額(千円) (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (千円)(注)2
	包装材 関連事業 (千円)	不動産 賃貸事業 (千円)	計 (千円)		
売上高					
(1) 外部顧客への売上高	11,278,892	78,002	11,356,894		11,356,894
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	737,131	10,848	747,979	747,979	
計	12,016,024	88,850	12,104,874	747,979	11,356,894
セグメント利益	353,601	66,764	420,365	101,651	318,714

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

セグメント利益の調整額 101,651千円には、主に事業セグメント間取引消去3,967千円、報告セグメント間取引消去 32千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 99,732千円、のれん償却額 6,729千円および未実現利益消去6,721千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)および「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成23年9月30日)		前連結会計年度末 (平成22年12月31日)	
1株当たり純資産額	547.54円	1株当たり純資産額	549.18円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第3四半期 連結会計期間末 (平成23年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	27,089,000	27,225,803
普通株式に係る純資産額(千円)	27,049,589	27,170,333
差額の主な内訳(千円)		
新株予約権	39,411	55,470
少数株主持分	-	-
普通株式の発行済株式数(千株)	51,612	51,612
普通株式の自己株式数(千株)	2,211	2,138
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	49,401	49,474

2 1株当たり四半期純利益金額等

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	18.22円	1株当たり四半期純利益金額	7.49円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	18.14円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	7.47円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	901,079	370,151
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	901,079	370,151
普通株式の期中平均株式数(千株)	49,455	49,425
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	227	152
(うち新株予約権)	(227)	(152)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	-	-



第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額 7.38円	1株当たり四半期純利益金額 1.89円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 7.35円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 1.88円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第3四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	365,022	93,142
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株主に係る四半期純利益金額(千円)	365,022	93,142
普通株式の期中平均株式数(千株)	49,483	49,402
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	193	126
(うち新株予約権)	(193)	(126)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年11月9日

ダイナパック株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松井夏樹

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木晴久

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているダイナパック株式会社の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成22年7月1日から平成22年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成22年1月1日から平成22年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ダイナパック株式会社及び連結子会社の平成22年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載されているとおり、会社は建物を除く有形固定資産の減価償却の方法について、従来定率法を採用していたが、第1四半期連結会計期間より定額法を採用することに変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月10日

ダイナパック株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松井夏樹

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木晴久

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているダイナパック株式会社の平成23年1月1日から平成23年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成23年7月1日から平成23年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成23年1月1日から平成23年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ダイナパック株式会社及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。